

未来の図書館 研究所 調査・研究レポート 2023 (第7号)

# 図書館と知識社会

未来の図書館 研究所

樹村房 (発売)

2024

# **Library and Knowledge Society**

The libraries of the future research, Inc. Annual Report. 2023 (Vol.7)

The libraries of the future research, Inc.

Distributed by Jusonbo

Tokyo, 2024

## はじめに

「たちかわ電子図書館」が能登半島地震で大きな被害を受けた輪島市の小中学生らにサービスを開放したという記事が掲載された（『東京新聞』2024年3月13日）。物理的な図書館のほうはまだ休館だが「わじま電子図書館」は開館している。ウェブを開くと、「地震災害対策広報」などはログインなしで読める。これとは別に、京都市図書館がいち早く七尾市の住民に電子書籍が利用できるよう提供範囲を拡大している。関西広域連合が能登半島地震のカウンターパート支援先を決定後、直ちに動いたものだ（『京都新聞』2024年2月16日）。いずれも期間限定とはいえ、立川市や京都市のような迅速な行動は被災地図書館には本当に心強い。

震災を被られた方々にお見舞いを申し上げるとともに、各地の図書館の早急の復旧、そして輪島市立図書館の新計画の進展をお祈りしたい。

先年のコロナ禍の際、公共図書館の休館に伴い、種々の補助金交付もあって、わが国の公共図書館でも電子図書館サービスがかなり広がった。電子出版制作・流通協議会の調査によると2024年4月現在で550自治体（約3割）にまで拡大したようだ。一方、先行する米国では博物館・図書館サービス機構（IMLS）調査によると、公共図書館の8割ほどで実施されていたデジタ

ルサービスが、コロナ後は9割以上になったという。またコロナ前の2019年の数値だが、全公共図書館の印刷資料のコレクション数が6億8600万点、電子書籍が6億157万点で、両者はほぼ匹敵するところまできており、電子書籍の1館当たりのコレクション数は平均70万点を越す（この数値は利用可能な重複数を含む。ちなみに、日本の場合は1館平均が7654タイトルで7割が1万タイトル未満）。米国では読みたい電子書籍が利用でき、各種のデータベースも使える、図書館サービスが印刷資料だけでなく個人のPCやスマホでも展開されているといつてよい。

米国の状況をみると、公共図書館におけるデジタル資料の問題は解決したかのようにみえる。しかし、問題はさほど簡単ではない。なお多くの問題が残っており、2023年末にアメリカ図書館協会(ALA)は「デジタル公共図書館エコシステム2023(*Digital Public Library Ecosystem 2023*)」という報告を出している。エコシステムというのは、もとは生態系のことだが、近年ビジネスの新たな分野で、プレーヤーがどのように絡んでいるかを把握し、打開する方途を見いだそうとして使われる。この文書も同じ趣旨で、端的にいえばデジタルライセンスと流通の仕組みを分析し実世界の競争条件を勘案しつつ、図書館は「より柔軟なライセンス条件により利用者の待ち時間を減らし、図書館の予算を最大限に活用することを可能にする」対応を探っていく必要があると促している。

情報社会になって情報や知識を活用した「知識経済」が展開され、市場の拡大や競争条件の変化、そしてプレーヤーの新旧

交代等が生じた。公共図書館も、これまでと大きく変わったそのエコシステムにおいて活動しなくてはならなくなつた。とはいえ、この間になぜ日米のこれほどの大きな隔たりが生れてしまったのか。さまざまな理由があろうが、この格差の意味するところは、人々に情報や知識を十分に届けられているかの水準の差である。わが国においても適切なエコシステムが形成され、このような格差が早急に是正されるように願いたい。

さて、本書には、恒例のシンポジウムとオープン・レクチャーの記録、それに3本の論考を収録した。

今回のシンポジウム「図書館と知識社会」は、上述したような情報社会から知識社会への移行に関わるテーマで、直接的にはユネスコ公共図書館宣言2022の「公共図書館は、知識社会の不可欠な構成要素であって、ユニバーサル・アクセスを実現し、すべての人に情報の意味のある利用を可能にするという責任を果たすため、情報伝達の新しい手法を継続的に取り入れる」という文言がきっかけであった。本書にはそのあたりを説明した主催者からの「シンポジウムテーマの趣旨」、そして登壇者、片岡真さんの「電子リソースのナレッジベースと知のオープン化」、飯野勝則さんの「ウェブスケールディスカバリーと知識社会」と題した講演を掲載した。講演およびディスカッションを本書に収録するにあたって、あらためて加筆し、「新しい情報手段の手法」をわかりやすく解説していただいた。片岡さんは今後の知識社会を方向づける重要な「知のオープン化」という観点を重ねている。また飯野さんには、会場で話題になった

「セントラルインデックス」について「Column」として書き足してもらった。

続いて、豊田恭子さんの「時代に対応する図書館をどう作るか —アメリカの実践から考える」は、当研究所オープン・レクチャーの成果の一つである（オープン・レクチャーの演題「時代に対応する図書館とは何か —アメリカの実践から考える」から本書収録にあたって改題）。米国での事例を簡潔にまとめ、日本と対比し論じていただいた。これからの中公図書館を考えるのに、大変示唆に富んだ内容である。

大串夏美さんの「コレクションづくりに関する一考察」は、コレクションづくりの長年の経験を踏まえた覚書である。その作業での五つの部材と司書の思い、さらに図書館が自由な意見の交換の場として成立することの意義が述べられている。

磯部ゆき江さんの「広域連携による電子図書館 一きくち圏域・たまな圏域・ありあけ圏域の事例から一」は、定住自立圏に依拠した電子図書館の事例を報告している。電子図書館の利点は場所を超えるところであり、広域連携が有用に機能している3箇所を調査し、とりまとめている。

末尾の永田治樹の「知識社会と公共図書館：「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言 2022」が投じた課題」は、ドッカーレをはじめとするこれまでの知識社会に関する議論をたどり知識社会とは何かを記述して、そのうえでユネスコ公共図書館宣言が今日の公共図書館に何を求めているかを導出している。

今後も、本シリーズを充実させていけるよう、皆さまの忌憚のないご意見を寄せていただければ幸いである。

2024年4月

未来の図書館 研究所

理事長 永田 治樹

---

## 目次

---

はじめに .....	3
■ 図書館と知識社会 .....	11
シンポジウムテーマの趣旨 .....	13
1. 知識社会とは .....	14
2. 知識社会における図書館の役割 .....	16
3. 知識・情報へのユニバーサル・アクセスの実現 .....	19
4. 知識の生産と情報や文化の共有・交換のための公 共スペースの設定 .....	24
5. まとめ .....	25
講演「電子リソースのナレッジベースと 知のオープン化」 .....	27
片岡 真	
1. 概略（電子リソースとナレッジベース） .....	28
2. 日本の電子リソース .....	30
3. 刊行物の情報（電子リソースの整理・提供のために） .....	35
4. ナレッジベースとは .....	39
5. ナレッジベースの活用（図書館の検索サービス） .....	43
6. 日本のナレッジベース① ERDB-JP .....	44
7. 日本のナレッジベース② 国立国会図書館 .....	45
8. オープンで検証可能な知識社会へ .....	51
講演「ウェブスケールディスカバリーと 知識社会」 .....	58
飯野 勝則	
1. ウェブスケールディスカバリーとは？ .....	59
2. 「ウェブスケール」と「ディスカバリーサービス」 .....	62
3. ウェブスケールディスカバリーと公共図書館 —デザインの観点から .....	69

4. 国外の公共図書館での活用事例 一知識社会を支えるインフラとして .....	78
5. 国内の公共図書館での活用事例 一「オープンアクセス資料」を中心に .....	85
6. 「知識」の発信・共有手段としての活用 一知識社会の基盤構築への参画 .....	90
7. 導入と運用のために .....	93
8. ランガナタンの「図書館学の五法則」 .....	94
 ● Column : セントラルインデックスとは何か .....	96
飯野 勝則	
 ディスカッション .....	100
質問1／質問2／質問3／質問4／質問5／質問6／ 質問7／質問8／質問9／	
 ■ 時代に対応する図書館をどう作るか .....	125
一アメリカの実践から考える .....	豊田 恒子
1. まずは、自己紹介 .....	125
2. 私と公共図書館の関わり .....	126
3. アメリカの図書館界を勉強してみて感じる違い .....	131
4. 図書館のつなげる役割 .....	150
5. 日本の図書館を発展させていくための課題（私見） .....	152
 ■ コレクションづくりに関する一考察 .....	162
大串 夏身	
1. はじめに .....	162
2. コレクションをつくるための五つの素材＝「部材」 .....	163
3. 図書館への要求を振り返ってみると .....	164
4. 五つの「部材」についての説明 .....	166
5. 図書館は自由な意見の交換の場 .....	170

## ■ 広域連携による電子図書館

176

—きくち圏域・たまな圏域・ありあけ圏域の事例から—

..... 磯部 ゆき江

1. はじめに .....	176
2. 定住自立圏構想と図書館事業 .....	178
3. 調査結果 .....	181
4. 三つの圏域電子図書館にみる広域連携のメリット と可能性 .....	194
5. おわりに .....	199

## ■ 知識社会と公共図書館：

203

「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言 2022」が投じた課題

..... 永田 治樹

1. はじめに .....	203
2. 「知識社会」という用語 .....	205
3. 知識社会とは .....	208
4. ユネスコ世界報告書『知識社会に向けて』 .....	210
5. 知識社会における公共図書館（宣言の整理） .....	212
6. 知識社会における公共図書館（わが国の課題） .....	217
7. おわりに .....	221

あとがき .....

227

著者略歴 .....

228

---

# 図書館と知識社会

開催日 2023年11月30日（木）

会場 ワテラスコモンホール

会場およびYouTubeのライブ配信にて開催

講演者・パネリスト 片岡 真

飯野 勝則

コーディネーター 永田 治樹

主催 株式会社 未来の図書館 研究所

## ＜シンポジウム記録の構成にあたって＞

「図書館と知識社会」をテーマに開催された未来の図書館研究所第8回シンポジウムの記録を次の構成により所収した。

1. 講演の中に、シンポジウムで配付された資料に基づき、見出しを挿入した。
2. 講演でパワーポイントやウェブサイトの図に言及している部分については、当日のパワーポイントのスライドの一部を抜粋し掲載した。ウェブサイトについては参照URLを挿入した。
3. 挨拶や進行に関わる部分、ディスカッションの一部は割愛した。
4. 末尾に注・参考文献を付した。

## シンポジウムテーマの趣旨

永田 治樹（未来の図書館 研究所）

本シンポジウムの会場での開催は、4年ぶりになります。会場にお運びいただく方、ネットでつないでいただく方あわせて200名ほどの申し込みがございまして、皆さまおそろいかと存じます。ご参加、誠にありがとうございます。

私は未来の図書館研究所の永田治樹と申します。シンポジウムの主催者を代表しまして、ひとことご挨拶を申し上げます。また、冒頭の本シンポジウムの趣旨の説明をいたします。

今年の夏は長くて暑い夏でした。その夏も終わりました。わが国は周りを海で囲まれていますから水蒸気が多くて、雲が出やすいですが、天が高くなつてユトリロの青とでもいえるような空を見ることが今年は特に多かったように思います。しかし東京地方は11月半ばから突如として寒くなりまして、短い秋が終わり、冬がやってまいりました。こうした季節の巡りは異常な気候温暖化にあっても、やはり一定の法則に従つた動きになっているようです。

他方、皆さまもコロナ禍のあと世の中何か変わつてしまつたと感じておられると思います。報道等にありますように、世界中でこれまでにないことが起き、社会の状況変化は、気候とは違つて繰り返しではありません。私たちの図書館についても、

新たな情報技術の進展、図書館の財政的基盤の弱体化、あるいは図書館の利用の様態も変わっています。

そんな状況変化をきちんととらえ、未来につなげようと、「図書館のゆくえ」というテーマで 2016 年 10 月にこのシンポジウムの第 1 回をもちました。その後も、図書館の動きに目を向けて、問題になると思われる論点をとりあげてきました。皆さまのご支援のおかげで本日、第 8 回を迎えていきます。

今後も、この初心を忘れずに、私どもは図書館に関わるご相談や教育支援などの事業を続けていく所存です。引き続き、皆さまのご協力、ご支援をお願いしつつ、冒頭の挨拶といたします。

## 1. 知識社会とは

さて、本シンポジウムの趣旨を説明いたします。テーマは「図書館と知識社会」です。

「知識社会」という言葉は前世紀に経営学者のピーター・F・ドラッカー（Peter Ferdinand Drucker）の言説が喧伝された後、わが国では一般にその意味合いが必ずしも整理されていないように思います。ネット上でこの言葉の意味を確認しようとした方はきっと混乱したかと思います。

Wikipedia などの英文の“Knowledge society”的解説のほうが、基本をおさえています。その解説では、「人間の状態を改善するために、使用できる知識を生成し、共有し、メンバー同士

が利用できるようにする社会」<sup>1)</sup>とあります。また、情報社会と同じではないとの指摘もあります。

しかし、ときに混同されることもあり、それがやっかいなのです。技術革新による情報社会の急速な進展が、知識社会を推し進める基盤になっていることは事実です。情報社会では人々が効果的な行動をとれるように、情報が資源として提供されますが、ただそこではデータ、あるいは生の情報が産出され、配布されるだけです。そして昨今出回る偽情報などは、われわれにとって大きな障害をもたらし、私たちの状態を改善するものではありません。

また、産業社会における経済成長、あるいは付加価値をもたらす経済的な資産が、いわばモノから知識に移行した社会だという説明もしばしば目にします<sup>2)</sup>。これはそのとおりだと思います。

知識社会という概念を、およそ以上のようにおさえて話を進めたいと思います。

### **IFLA-UNESCO 公共図書館宣言 2022**

2022 年に「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言」（以下「ユネスコ公共図書館宣言」）が四半世紀ぶりに改訂され、公共図書館について、それは「知識社会の不可欠な構成要素であって、ユニバーサル・アクセスを実現し、すべての人に情報の意味ある利用を可能にするという責任を果たすため、情報伝達の新しい手法を継続的に取り入れる。」また、「知識の生産と情報や文化の共有・交換に必要な、そして市民の関与を推進するための、

「公共スペースを提供する」との文言が新たに追加されました<sup>3)</sup>。そこで、知識基盤が急速に拡大するなか、図書館がどのような役割を果たさなければならないかという議論をする、このシンポジウムを企画いたしました。

もう一つ付け加えると、2010 年にデンマーク政府の図書館に関する政府のエージェンシー (Danish Agency for Libraries and Media) が『知識社会における公共図書館 (The Public Libraries in the Knowledge Society)』という報告書を出してあります。「オープン・ライブラリー」という、閉館後の職員がいなくなった図書館に住民が ID カードで自由に出入りできるというアイディアがこの中に含まれていて注目したのですが、そこに「知識社会」という言葉がありました。知識社会においては「社会の価値創造が、情報を知識に変換し、その知識を使用して新しい価値を創造する市民の能力に基づいてますます進む」、それに対応するためには「啓発、教育、文化活動をさらに推進する公共図書館の取組みがこれまで以上に重要になっている」という認識が示されています。

## 2. 知識社会における図書館の役割

ユネスコ公共図書館宣言 2022 では、上述のように知識社会における公共図書館の任務として、「知識・情報へのユニバーサル・アクセスの実現」と、「知識の生産と情報や文化の共有・交換に必要な公共スペースの設定」、この二つをあげています。

ユニバーサル・アクセスという言葉は、もともとは固定電話の世界の考え方で、皆が等しく並みにアクセスできるということあります。ここでは、図書館では、過去のものから今日までのあらゆる資料に誰もがアクセスできるようにする必要があるということになります。また、新しい手法とは、図書などの物理的なメディアだけでなく、デジタル技術やそれに基づく仕掛けといったことになるでしょう。

もう一つは、情報を知識に変換し、その知識を使用して新しい価値を創造するための人々の交流の場づくりと、いうことになるかと思います。

## 知識社会における図書館の役割

### 1. 知識・情報へのユニバーサル・アクセスの実現

- a. 過去から現在までのあらゆる資料を
- b. 資料がどこに存在しても
- c. あらゆるメディア（物理的・デジタル）を通じて

### 2. 知識の生産と情報や文化の共有・交換に必要な 公共スペースの設定

情報を知識に変換し、その知識を使用して新しい価値を創造する場づくり

図1 スライド「知識社会における図書館の役割」

## 知識社会＝生涯学習社会

ところで、知識というと専門的なものあるいは学術的なものに目がいきますから、知識社会という今回のタイトルから、またご登壇いただいているお二方の吸引力もあって、本日の参加者は、学術図書館等の関係の方がいくぶん多いようです。

しかし、知識というのは必ずしも専門的、学術的なものばかりではなく、私たちの日常の暮らしのなかの問題に関わるもので。私たちは情報を受けとめて、それから何か気づいたり、あるいはそれを繰り返して考えたりし、普遍性のある知識というものにして活用しているわけです。

文部科学省が以前に公開した「これから図書館の在り方検討協力者会議」での議論の概要に「現在の社会では、様々な制度の変化が激しく、技術の革新も急速であるため、常に新しい知識が生まれている。このため、社会人の持つ知識が急速に古くなり、必要な知識の範囲が広がるため、絶えず情報収集と学習が必要になっている」<sup>4)</sup>と記されていました。そのように生涯学習が要請されるのは、知識社会の現象です。したがって大学図書館や専門図書館ばかりか、公共図書館こそがこの問題に真正面から対応して、それぞれのコミュニティのニーズに応じた取組みをしなければならないと思われます。

### 3. 知識・情報へのユニバーサル・アクセスの実現

さて、先ほどとりあげたユネスコ公共図書館宣言の二つの観点をどのように具体化すればいいのでしょうか。まず一つはユニバーサル・アクセスです。これは図書館にとって第一の任務で、これを実現するには、二つのことを考えなければいけません。一つは各図書館がどの範囲の資料を提供するか。もう一つはそれに加えてどのように提供の仕掛けをつくればよいかということです。

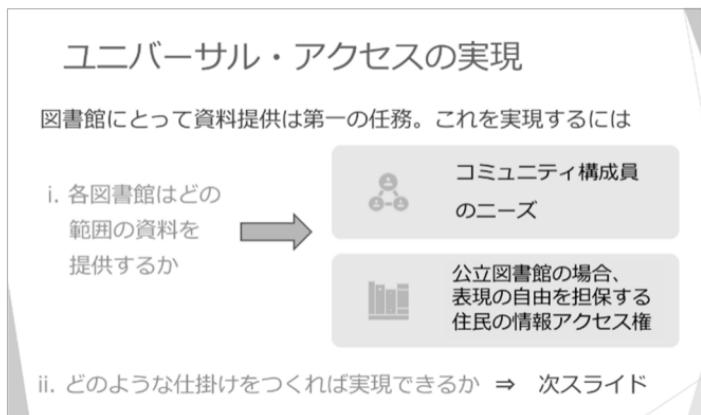


図2 スライド「ユニバーサル・アクセスの実現」

どの範囲の資料を提供するかというのは、かなり悩ましい問題であります。基本的にはコミュニティの構成員のニーズです。望ましいのはすべての要求に応えられる資料を各図書館が

収集できることですが、どこも予算の制約などがありますから、優先順位をつけ収集しているでしょう。

学術図書館、専門図書館では、各教育・研究コミュニティにとって必要度の高いものを入れるということになります。ただしその範囲外でも、その機関の使命からみて、出てくるニーズには迅速に手立てを講じなければならない場合もあります。

公共図書館はどうかといえば、地域住民の日常のニーズに基づくとして一般書、あるいはポピュラーな図書といったものを多く収集しています。公的資金で運営されている公立図書館は、大多数の要求に合った資料を用意していますけれども、ちょっとと考えなければいけないのは、表現の自由を担保することです。どういうことかというと、受け取る側の知る自由を誰が保証するかといえば、それは公共図書館の任務となるから、住民の要望する資料へのアクセス権を確保する必要があります。これはかなり難しく簡単ではありません。実際のところ、調査などをしてみると、公共図書館では自分の必要とする資料がないという不満が顕著に表れます。

### **どのような仕掛けをつくれば実現できるか**

実際にユニバーサル・アクセスをそれぞれの図書館でカバーするには、どうすればいいか。それが二つ目の問題であります。どのような仕掛けをつくり実現するかです。状況を二つに分けて説明いたします。

紙資料だけの時代、つまり「以前」の時代は、とはいっても実は今多くの図書館がこの段階にあります、この段階では、

主に機関スケールといいますか、各図書館だけが持っているものをサービスしていく、所蔵できていないものは図書館相互協力で資料提供の包括性を確保するということをやってきました。大学図書館の世界では「サイニイ（CiNi）」というものがあります。公共図書館の世界では都道府県単位などの総合目録が機能しているところもあります。また所在確認だけならば、「カーリル」というものが有効で、あとはそれぞれで工夫をしているというのが現状かと思います。それにより、図書館サービスは、とりあえず機関規模を超えるわけですが、おおかたの公共図書館の利用者を誘導する検索サイトでは、個別館のOPACのままで、外に飛び出せるような仕掛けはなく、まだ旧時代のままでです。

### どのような仕掛けをつくれば実現できるか

#### 1. 紙の資料だけの時代：以前

- ・主に機関スケールのサービスを展開
- ・所蔵できていないものは、図書館相互協力で包括性を確保

#### 2. 電子リソースを含む時代：現代

- ・紙資料だけでなく、膨大なデジタル資料：電子図書・雑誌、データベース、機関リポジトリ、ウェブサイト等
- ・多くのデジタル資料は「所蔵」ではなくなり、機関スケールを超えた対応が前提
- ・サービスプラットフォームとしてのウェブの活用と、実現するウェブスケール
- ・ナレッジベースの確保とディスカバリーとリンク等の新しい手法の導入

図 3 スライド「どのような仕掛けをつくれば実現できるか」

「現代」はこの先です。紙資料だけでなく、膨大なデジタル資料に電子図書・雑誌、データベース、機関リポジトリ、ウェブサイトなどがあるわけですね。

昨今では OPAC だけでなく、さまざまなサービスがウェブをプラットフォームとして使われています。もし、ウェブを通じて本日例示されるような電子リソースに容易にアクセスできる仕掛けが設定できれば、かなり図書館の状況は変わります。ねらいはユニバーサル・アクセスです。そしてユネスコ公共図書館宣言がいうように、そのための新規の手法の導入が求められています。

### 発見から入手まで：図書館に用意すべきシステム要素

ここからは、お二方のお話の前触れです。私からも、これから図書館にはどのような仕掛けが必要になっているかをおおざっぱに述べておきます。

図書館は、資料を提供し、人々がそこから情報・知識を取り出し、活用し、また新たな知識・情報を生み出すことを支援します。

まずはアクセスツールがいります。以前からの OPAC といったものもあります。また、さまざまな二次情報を収容したツールも出てきました。これらによって、幅広い情報コンテンツをまとめて探し出すことをディスカバリというようになりました。ユニバーサル・アクセスを目指した、「ウェブスケール」（ウェブの届く範囲の規模、言い換えれば全世界）によるものです。飯野さんにこのあたり、ご説明いただけます。

二番目は、知識管理システムです。ここでいう知識管理システムは、いわゆる図書館がサービスできる資産の管理システム、あるいはサービスプラットフォームともいえるかと思います。とりわけ今後重要度が高くなる、電子リソースに関しては、どのようなリソースが利用できるかが明確でないと困るわけですが、基本個々の図書館の外に存在するそれらのコンテンツ提供者や、プラットフォームを利用するためのメタデータを確保し、集中的に管理します。それがナレッジベースです。このあたりの現状についての正確な知識は、図書館員にとって不可欠です。この部分については片岡さんにお願いしました。

#### 発見から入手まで：図書館に用意すべきシステム要素

##### 1. アクセスツール（検索及びディスカバリー）Search and discovery

OPAC（補完的なもの）、データベースや雑誌のA-Zリスト等、ウェブスケールのディスカバリサービス等

##### 2. 知識管理システム Knowledge management systems

ILS, ERMS, ナレッジベース、LSP

##### 3. リンク・システム Link administration

リンクリソルバ、LSP

##### 4. 認証 Authentication

IPアドレス、プロキシ、VPN、SSO

Cf. Ashley Zmau and Holly Talbot, Components of E-Resource Access, *Library Technology Reports*, 58(7), 2022.10.

図4 スライド「発見から入手まで：図書館に用意すべきシステム要素」

また、そのようにして発見された二次情報からたどって原文献を入手する必要がありますが、「リンクング・システム」(二次情報と本文などをつなぐもの)によってディスカバリから入手まで円滑にできるようにもなっています。ここも飯野さんが言及してくれます。

また、利用者の認証プロセスの簡便化も必要ですが、本日は、スキップします。このようなものが図書館に用意すべきシステムです<sup>5)</sup>。

#### 4. 知識の生産と情報や文化の共有・交換のための公共スペースの設定

ユネスコ公共図書館宣言が示唆する知識社会の図書館の第二の任務は、知識の生産と情報や文化の共有・交換のための公共スペースの設定です。ユニバーサル・アクセスは、資料の提供という図書館には慣れ親しんだことでわりと理解しやすいですが、こちらのほうは特にわが国の公共図書館では改めて考えておく必要があります。

知識創造は、もちろん人々それぞれの思考がベースになりますが、私たちはそれが協働作業で大きく進展することを知っています。そのために図書館にはコワーキングできるスペースが必要です。大学図書館ではラーニング・コモンズが普及しましたが、伝統的な読書会や文化活動などというのも有効でしょう。また、

メーカースペースやファブラボも単に子どもたちだけでなく、大人の知識の創造に寄与するものです。

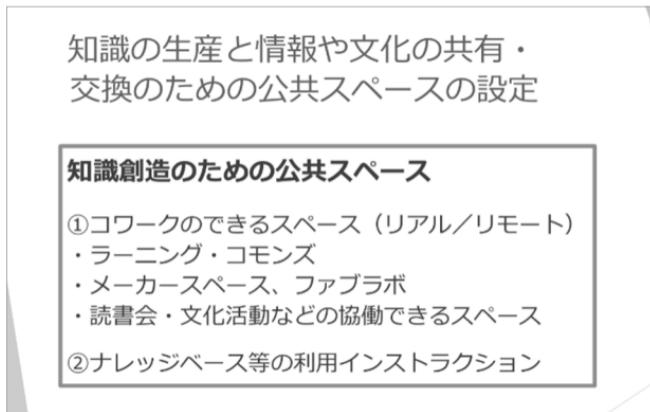


図5 スライド「知識の生産と情報や文化の共有・交換のための公共スペースの設定」

## 5.まとめ

知識社会の図書館には、一つはユニバーサル・アクセス、あらゆる資料を使いこなせるような支援が必要です。同じことではありますが、それは利用者の要求にきちんと対応することであり、頼りになる図書館をつくることです。そして、その基本は機関スケールではなく、ウェブスケールの展望で実現するも

のです。お二方のお話から、われわれの図書館には大きな課題があることがみてえできます。

またもう一つ、意味のある利用を可能にする支援を実現し、人々が知識を獲得できるようにすることです。知識ベース等を手軽に使い、これまでにはできなかつた新たな発見を促しつつ、コワーカースペースを用意し、そこを使ったイベントを企画し、知識生成の環境づくりをすることです。

本日の議論はいきおいユニバーサル・アクセスが主眼となり、この二つ目は、今日の議論ではカバーできず宿題となると思われますが、今後のために、二つ目の問題についても、いくつか意見などが出てくることも期待します。

これらユネスコ公共図書館宣言がとりあげた論点を、本日のシンポジウムで、ご議論いただければと存じます。

## あとがき

本書は、本研究所が開催するシンポジウムなどの研究活動記録『調査・研究レポート』第7号として発行するものであるが、知識がかつてなく重要な社会的要素になった現代社会のなかでの図書館のあり方というテーマに関連する論考を集めた1冊の書籍『図書館と知識社会』という体裁にもなっている。世界に蓄積された膨大な知識への人々の自由なアクセス、が各論考の基調となっており、この社会のなかで、図書館がどのようなサービスを人々に提供すべきなのか、どのような図書館が求められているのか、を考える材料として、多くの方々に読んでいただければ幸いである。

このシリーズの前々号『図書館とポスト真実』、前号『図書館とコミュニティアセット』と同様に、発売は株式会社樹村房に引き受けていただいた。また、今号から、電子書籍としても刊行する所存である。コロナ禍を経て急速に広まっている各地の電子図書館のコレクションに含めていただけることも期待したい。

末尾ではあるが、お忙しいなかご講演・執筆くださった、片岡真さん、飯野勝則さん、豊田恭子さん、大串夏身さんには、改めて謝意を表したい。また、種々ご尽力をいただいた樹村房の大塚栄一さんに心から感謝を申し上げる。

未来の図書館 研究所  
所長 戸田 あきら

---

## 著者略歴

### 片岡 真（かたおか・しん）

国文学研究資料館 管理部学術情報課長

広島大学附属図書館、九州大学附属図書館、国立情報学研究所での勤務を経て、2022年から現職。日本の大学図書館における電子リソース・ナレッジベースの導入、日本で刊行された電子リソースのデータ共有サービス（ERDB-JP）の立ち上げ、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）のシステム整備、持続的なメタデータ流通のための実務指針である『メタデータ流通ガイドライン』の作成に携わる

### 飯野 勝則（いいの・かつのり）

佛教大学図書館 専門員・国立情報学研究所オープンサイエンス基盤研究センター 特任研究員

西日本旅客鉄道株式会社、京都大学附属図書館などを経て現職。佛教大学で図書館員として勤務する傍ら、電子リソースを統合した横断的な次世代目録所在サービスの研究開発を行っている。2011年に、日本の資料にも適合したウェブスケールディスカバリーサービスを公開した。著書に『三訂 情報資源組織演習』（共著・樹村房）、『三訂 情報資源組織論』（共著・樹村房）、『図書館を変える！ウェブスケールディスカバリー入門』（単著・出版ニュース社）

### 豊田 恭子（とよだ・きょうこ）

東京農業大学 教授・ビジネス支援図書館推進協議会 副理事長  
お茶の水女子大卒。出版業界紙勤務後、米国留学。ボストン・シモンズカレッジで図書館情報学修士号取得。J.P.モルガン日本支社で企業内ライブラリーを立ち上げた後、ゲッティ・イメージズの画像データベースやNTTデータの環境データベースの構築に関わる。2024年4月より現職。2022年『闘う図書館—アメリカのライブラリアンシップ』

(筑摩書房) を上梓。近くアメリカ大統領図書館についての書籍も出版予定

### **大串 夏身 (おおぐし・なつみ)**

昭和女子大学 名誉教授

東京都立中央図書館、特別区協議会調査部、昭和女子大学等に勤務。著者に『レファレンスと図書館』(皓星社)、『情報を探す技術捨てる技術』(ダイヤモンド社)、『まちづくりと図書館』『挑戦する図書館』『DVD映画で楽しむ世界史』、編著に『江戸・東京学研究文献案内』『読書と図書館』、共著に『中島みゆきの場所』『触発する図書館』『図書館員の未来カリキュラム』(いずれも青弓社) など

### **磯部 ゆき江 (いそべ・ゆきえ)**

未来の図書館研究所

日本図書館協会勤務を経て、未来の図書館研究所・二松学舎大学非常勤講師。共著に、『図書館員の未来カリキュラム』(青弓社)、『図書館とコミュニケーションセット』(未来の図書館研究所) など

### **永田 治樹 (ながた・はるき)**

未来の図書館研究所

名古屋大学附属図書館、国文学研究資料館、東京大学附属図書館などに勤務後、筑波大学図書館情報メディア研究科、立教大学文学部等で教育・研究に携わる。筑波大学名誉教授。専門領域は図書館経営。近著に『公共図書館を育てる』、共著に『図書館員の未来カリキュラム』(いずれも青弓社) など

---

## 図書館と知識社会

未来の図書館 研究所 調査・研究レポート 2023 (第7号)

ISSN 2433-2151

---

2024年5月30日 第1版1刷発行

編集 株式会社 未来の図書館 研究所

発行 株式会社 未来の図書館 研究所

113-0033 東京都文京区本郷 4-9-25 2階

TEL 03-6673-7287 FAX 03-6772-4395

<https://www.miraitosyokan.jp/>

発売 株式会社 樹村房

112-0002 東京都文京区小石川 5-11-7

TEL 03-3868-7321 FAX 03-6801-5202

<https://www.jusonbo.co.jp/>

印刷 株式会社 丸井工文社

---

本書の無断転載を禁じます。

Printed in Japan

ISBN978-4-88367-396-4 C3300